

御蔵島村 議会だより

編集・発行

御蔵島村議会
「議会だより」編集委員会
TEL8-2121
FAX8-2239



青ヶ島三宝港

掲載記事.....

- 1 議長頭文
- 2 第1回定例会について
 - 1) 議決事項
 - 2) 一般質問
 - 3) 主な質疑
- 3 議会予定等

平成22年4月17日

頭 文

議長 栗本 道雄

春、3月はとうに過ぎ春爛漫の季節のはずですが、今年は寒の戻りや発達した低気圧の通過に伴い不安定な天候が続いています。なかなか暖かさを感じ続ける事が出来ません。

1月の下旬には青ヶ島への行政視察を議会として行いました。ヘリコミの就航は御蔵島と同じようにされていますが、海上航路は御蔵島よりもまだまだ不便を強いられているようです。

しかし1次産業、特に農業は「切葉」や「青酎」用のサツマイモ、牛の飼育など、御蔵島よりも盛んに行われていました。また島の物を利用した特産品の製造にも力を入れているようです。漁業についてはまだまだこれからのように見えますが、漁船は御蔵島よりも大型のものが多く今後、港湾の整備と共に期待できそうです。

御蔵島は、イルカウォッチングを中心にした観光業が最近盛んですが、柘植や桑・ニオイエビネ・サクユリ・ヘンゴ（シマテンナンショウ）やアシタバ等々を利用した、又は新たな品物を考えた、1次2次産業の発展が必要に感じました。

3月定例議会も終了し新年度に入りましたが、3月末には村長に対して御蔵島開発審議会から答申が出されました。来年度及び必要があれば今年度から補正等の予算措置を行い、計画に沿った御蔵島の振興が図られる予定です。議会としても有効な予算の配分や利用に取り組んでいきます。

住民に対しても振興計画は追って村から、何らかの形で公表されると思います。

5月22日23日の週末には2年に1回開催される「島じまん2010」が竹芝で開かれます。これを機会に1人でも多くの人に御蔵島と御蔵島の産物を知ってほしいと思います。

住民の方々も親戚や友人に是非お知らせ頂き、1人でも多くの人にご来場いただけるようお願いいたします。

平成22年第1回定例会 議決事項

平成22年第1回定例村議会が、3月10日(水)から開会され、当初予算10件、21年度補正予算14件、条例5件、その他1件を議決しました。議決された議案は、次の通りです。

〔補正予算〕平成21年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(4回)	1,025,367	28,683	1,054,050
〃(5回)	1,054,050	△14,523	1,039,527
航路会計(3回)	50,503	△2,506	47,997
〃(4回)	47,997	0	47,997
産業センター会計(2回)	27,415	△7,101	20,314
御蔵会館会計(2回)	14,917	△446	14,471
宿泊施設会計(2回)	38,123	△1,123	37,000
簡易水道会計(3回)	20,542	△385	20,157
国保会計(事業)(3回)	71,626	△2,158	69,468
〃(直診)(3回)	79,728	2,266	81,994
〃(事業)(4回)	69,468	△3,879	65,589
〃(直診)(4回)	81,994	△523	81,471
介護保険会計(事業)(2回)	24,940	△4,053	20,887
〃(サービス)(2回)	2,436	△1,166	1,270
〃(サービス)(3回)	1,270	0	1,270
後期高齢者医療会計(2回)	5,606	△460	5,146
〃(3回)	5,146	△526	4,620

〔当初予算〕22年度

(単位：千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減額
一般会計	943,653	916,415	27,238
航路会計	67,008	47,157	19,851
産業センター会計	29,185	27,396	1,789
会館会計	14,576	14,917	△341
宿泊施設会計	38,086	37,999	87
簡易水道会計	11,615	17,397	△5,782
国保会計(事業)	64,337	68,496	△4,159
〃(直診)	70,857	79,050	△8,193
老保〔医療〕会計	20	10	10
介護保険会計(事業)	22,884	24,006	△1,122
〃(サービス)	635	2,436	△1,801
後期高齢者会計	5,401	5,606	△205

〔条 例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	御蔵島観光資料館設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	平成22年3月10日	原案可決
議案第2号	作業用車輛等使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例	平成22年3月10日	原案可決
議案第3号	御蔵島村堆肥施設設置及び管理条例	平成22年3月10日	原案否決
発議第1号	御蔵島村長等の給料等の特例に関する条例	平成22年3月11日	原案否決
発議第2号	議会の議員の報酬及び費用弁償の特例に関する条例	平成22年3月11日	原案否決

〔その他〕

- 議員辞職願報告（栗本寿晃議員）

一般質問

長谷川久雄 議員

郵便物のヘリ利用について

【質問】ヘリコプターによる利用が出来なくなったということについてお尋ねします。

なぜそういうことになったのか、またどうすれば今後も今まで通りヘリコプターによるサービスを受けられるのか説明を郵便局側から受けたのですか。これは行が責任をもって解決すべき大事な問題と考えますが如何でしょうか。

【回答】村長 実際に郵便物については航空貨物の規制で、ヘリコプターの方にも同じ法律が適用される。それで島の方に影響を及ぼすと郵政からも連絡がきました。X線装置の機械が郵便局の方に設置されない限りは難しいという。一刻も早く機械を導入して欲しいという要望はしています。

【意見】住民の大きなサービスなので是非とも村としてもがんばってやってもらいたいと思います。

栗本寿晃議員

自然公園法及び御蔵島村自然

保護条例において疑問とされた問題について

た問題について

【質問】21年第1回定例会にて疑問とされた問題に引き続き、今回は「投書」というかたちで発覚にいたりしました。自然保護条例が制定され、エコツーリズムの名の下に、観光でいらつしやる方々へはガイド同行と立ち入り制限区域がある。地元住民ましてやガイド認定者が認定ルートから外れ、動物の捕獲持ち出しまでも行なう行為をどう考えますか？今後、村としてどう対応しますか。

【回答】産業課長補佐 立入の件ですが実際に自然保護条例の中で観光客については、確かにすべてルート以外はダメ。住民等が行く事については、ある程度は必要ではないかと考えております。実際に子供たちが行って勉強する部分も必要ではないかと考えますし、実際に消防団等が動く場合などにそういう人たちがそういう場所を知っておくという事は必要ではないかと考えております。あくまで立ち入る場合には自然保護条例に基

づく立ち入りの申請をしていただきたくというふうに考えております。

【質問】立ち入り及び魚介類の捕獲に関しては法律（自然公園法）に抵触しない。

【回答】産業課長補佐 抵触しません。

【質問】ウナギをとるために川口の沢に入る行為は役場に申請すれば受理されるということでしょうか。

【回答】産業課長補佐 学術的なものであれば許可される可能性はございますが、先ほども申し上げましたとおり村有地内の動植物に関しては学術的なもの以外村としては許可する予定はございません。

災害対策について

【質問】南米チリにおいて、大地震が発生しました。我が御蔵島においては津波警報に区分されました。その後、数時間して役場よりの注意放送もなされました。一議員として役場を伺いましたが担当者お一人、宿直室のテレビの前で情報収集している状態にありました。担当者に向うと、自主的に登庁し、村長へ電話了解の下、一斉放送を行なったとのこと。担当者レベルの対応でいいのですか？村の災害対策、危機管理についてお答え下さい。

【回答】総務課長 今回のチリの大地震については一番東京の島で懸念されるのが小笠原地区の津波の到達時間と潮位、そういうのを考

えて実際に防災本部を立ち上げる重要度の部分の中でその必要性が小さいという中で今回は注意放送での発令というかたちで済ませたという経緯があります。緊急に危機管理で対応しなければいけない部分については村の中の防災体制の立ち上げ順に従って体制の組織づくりをしていくということですから、今回については、そういう事情に基づいてそういう判断をしたということだと思います。

【質問】今回は担当者が自主的に登庁してそれから長への了解をもって対応した？

【回答】総務課長 我々公務員ですから各自それぞれの所管事務について何かそういう事例がもし発生した場合には第一義対応する、その現場で担当が判断できない部分についてはその上にあげる。今回においてはその各所管の対応の部分で、村の全庁的な立ち上げを必要と判断しなかった。

【質問】担当者が判断して指示を仰ぐまでは何もなされない。

【回答】総務課長 今回のケースについてはそういうかたちになっていきますけれどもそれは事案によりです。事によっては当然上司からの指示によって行動することもあります。

【質問】墓地内は歩きづらという声も聞こえております。また清掃やお墓参りと考えますが、通学路となっている白線内に駐車されていると聞きます。ゆりかごから墓場までという住民福祉のスローガンもあります。ゆりかごの方は良くなっております。ゆりかごの道路改修と駐車場建設の構想がありますかどうかお尋ねします。

【回答】村長 今の段階ですと一つの宗教だけのものでは、それを全額村負担で直してしまつたというのは、これはちょっと問題があると私は判断しています。駐車場の件については、あそここの狭い敷地の中でどこに駐車スペースを設けるのか、都道の部分で隣接地も含め幅するような要望もしています。ある程度都道の拡幅ができた段階で、そういうものをもしくはそれと同時にものを考えていくのか。

【質問】共用部分については村もそれなりの責任があるのではなからうか、墓地の所有者は村であるわけですから、通路の部分についてはそれなりの判断があつてもしかるべきかと。

広瀬豊彦議員

墓地内の通路改修と駐車場建設

ユウコ

広告式条例にある

【回答】村長 それについては神主さんもいることですし、許可をとってやっていきますから、村がもし手を付けるということになれば、そういう事も含めて考えなければいけない。

掲示板について

【質問】一部のものについては60数年前から同じ所にあります。現代の住民の動きや車社会の今、この場所が充分とは思えません。

【回答】村長 今すぐ場所を他に設置、もしくは増やすということであれば、どこが本当に確な場所なのかというのをきちんと捉えた上でないとなかなかできない。

黒田正道議員

航路の体制について

【質問】船の体制がこの4月から大きく変わるような話を聞いていますが、その具体的な内容がまだ住民に対して知らされていない。船の体制についてどのように変わるのか、またそれがどのように住民に周知されるのかをお知らせいただきたい。

【回答】産業建設係長 4月から体制の方委託という方向で調整しています。朝の放送等につ

きまして、定期便の客船については朝の放送、昼の放送はやらないという方向で調整しております。ただし八丈ができないということ

ことで急ぎよ上り便になるなど変更した部分に関しては役場の方で対応していく方向で調整しております。貨物船につきましては、こちらに入ってくる時間がバラバラということなので周知するようにいたします。荷物の受け入れもあると思いますので、基本的には8時半から3時半とかいうかたちで毎日船客待合所の方に詰めていただきたいという調整をしております。ただその中でも台風とか大時化の時には録音テープ等で対応させていきたいと思えます。お知らせせは掲示板だけじゃなく、全戸配布するとかいうかたちでいま調整しております。なるべくなら4月1日でいきたかったのですけれども、一カ月延ばして5月からにするか調整中でございます。

主な質疑

航路の体制について（委託後）

栗本道雄議員 業務は民間に出すという事ですが、

代理店業務自体は村役場が今まで通り？

産業建設係長 今まで通り代理店業務はやって行

きます。契約自体は村と東海汽船というかたちになりますので、お金の支払い等は村経由というかたちになります。それと今年4月か

ら貨物船の荷物について委託先が東海汽船の方と契約を結んで配達をするというかたちで進めています。

栗本寿晃議員 委託先が物問わず運んでくれるという事ですか。

産業建設係長 そうです、佐川急便とか今まで貨物船で来ていた荷物について。

栗本寿晃議員 大型荷物は。

産業建設係長 大型荷物は送り状です。

栗本寿晃議員 陸送希望と書けば、お金が発生して来てくれるという事ですか。

産業建設係長 普通の佐川急便、福山とかの荷物に関しては東京から配達料を納めれば、4月から青ヶ島も始めるという事なので各島一

斉に配達業が始まると聞いております。

栗本寿晃議員 運送業の登録を持っている。

産業建設係長 運送業の資格を取ってきたという話です。

長谷川久雄議員 変わり始めはトラブルとかあってそれが原因で住民のサービスが低下されては良くないと思う。住民サービスを低下させないためにもあと押しするかたちでお願いしたい。

産業建設係長 こちらの方も4月から渡したから

すぐ役場が撤退というわけではない。わからない部分が多々あると思うので、時間外は取

っておりますのですぐにもうやらないというかたちではございません。

栗本道雄議員 その時には契約料は減るわけですか。

産業建設係長 そういうかたちをとらなければお

かしい。仮にフォークをやったとしたらその部分は減額というかたちで進めていきたいと思えます。

広瀬正一議員 最終的には東海汽船の清算なども全面的に委託してしまうという事ですね。

産業建設係長 清算の部分に関しましては、1カ月の売り上げの方を役場の方で確認させて

いただく、それに伴って東海汽船にお金を送る、請求するというのは今のところはこちらの方でやっていく方向であります。委託内容についていきなり全部というのは難しい部分がありますので。

カンブリ住宅の入居について

長谷川久雄議員 12月に黒田議員が質問したと

ころまだ検査が終わっていない。募集ぐらいしたらどうかという話が出ていた、今まで遅れた理由は検査が12月時点から今までなかったということなのでしょうか。

産業課長補佐 検査の方は1月に入ってからでございます。その関係で募集等、事務の方も手を動かさなかったため遅れてしまった。

長谷川久雄議員 少なくとも1月、2月、3月に入っていればその分が多少なりとも村にお金が入る。それじゃなくても遅れているところ、12月の時点で村長が早くしろと言っていた。それでも募集を今かけているのですか。

入居はいつになるのですか。

産業課長補佐 いま募集を行っていて、19日までの応募期限でございます。それ以降の入居になります。

広瀬豊彦議員 いろんな問題が出てきて。募集も12月の時点で早めると言ったのがなかなか早まらなくて3月ということになると、住民感情としてはたいへん怒っているわけです。我々議員の中にもどうなっている、12月に早めると言ってくれたから、多分早まると思うだけしか言えない。なんだかさっぱりわからない、議員もわからない、住民もわからない、知っているのは担当者だけということになってくるとこれからいったいどうやってこういった住宅問題に取り組んでいくのか。

産業課長補佐 誠に申し訳ない状態でございます。今後造る住宅においてはそのようなことがないようには是非進めていきたいと思っております。

栗本道雄議員 住宅を募集するにあたって完成してからじゃないと募集してはいけないという規則はどこかにあるのですか。

産業課長補佐 検査をしないと業者からの引き取りということにはならないので、入居に関しては当然検査後ということはありません。ちょっと調べてみないと判らないです。

栗本道雄議員 募集して入居者を確定して、完成後に入居ということで募集ができるのであればそうした方がいい。

長谷川久雄議員 12月時点で村長はどうなっているのだということで確か急がせたと思う

村長

のですが、それでもやらなかったのか、そのへんの実情は。

これは全般的なことで、この住宅の件についてもなんでもっと早くできないのかということがありました。チェック機能をどうするかという事まで私なりに反省してやる必要があると思っています。これから工事の問題等も含めて、もう一度原点に戻って、仕分けをして、皆さんが言うように住民に迷惑をかけるような工期の肅正ということ、事業も出来ないものは出来ないといっってはつきり仕分けをしまおうということもこれから必要かと思えます。

へりポート下駐車場について

黒田正道議員

へりコプターに乗ろうという方がいま工事も入っている関係もあって、車が置けない。一般の方が駐車場代わりに使っているのも、もしそうであればきちんと区画をして、公有財産ですから使用料を取る。台数を決めて抽選なりして、停めた者勝ち、早い者勝ちでは、公有財産の使い方としてよくない。きちんとルールのもとに使用料を取って使ってくださいというふうな方法がいい。

産業課長補佐

村の方としては基本的に長期の占有について許可は原則的にはしないということかたちで来ております。所有者に対して今の時点で言えば、長期に置くという事は出来ないという事を伝えるしかないのではないかと考えます。

黒田正道議員

使用料を払う事によって使えるのであれば使ってもいいと思う。台数を決めて線を引いて、駐車場みたいに区画すればもつと入る。やはり公有財産を有効に使うという意味では、使用料を取って駐車場として使ってもいいという方が望ましいと思うので検討したい。

産業課長補佐

今の時点で出来るという話にはならないと思いますが、調べてみたいと思えます。

栗本寿晃議員

島外へ出掛ける方のみと縛ってしまった方がきれいに整理されるし不公平感もでないと思うのですが。

黒田正道議員

公共駐車場は可能だと思ふ。へりを利用する方では多分埋まらない。土地が空なのであればせっかくの公有財産ですから抽選という不公平感がないようなかたちでやられたらいいのではないかと。

広瀬正一議員

私としては白線をきちんと引いて、本当に住民で困る人がいるならば料金を取らないで、あくまでもへりポート用地を仮に駐車場として利用しているわけで、きちんと整理して困る人は停めなさいと、あきらかに民宿の人が3台も、4台も継続して置いているようなのは排除して、そういう利用のさせ方をした方がいい。

広瀬豊彦議員

不公平感についてどう判断しているかという事ではないでしょうか。

村長

私はここに就任した時に、へりコミを使って

東京に行ってくるという方が置くのであればそれは問題ないが、営業を目的として車を2台も3台も持っている人が、駐車場代わりに使うというのはおかしいと、職員には指導してくるよう話をしていました。三宅島のメンテナンスの工事は御蔵の方にも影響のある工事、仮設でとりあえずは使って作業を進めていただくということで特別に許可している。

6月でそれは元に戻る。ヘリでここから乗っていく人が車を置いていくのであればそれは問題ないと思います。しかしそれ以外の方が自分の駐車場代わりに使うというのは問題がある。過去にそついったことで指導してきているつもりであります。

栗本道雄議員 前から言っているのですが同じ返答が返ってくるだけで全く改善がみられないという事ですので目に見えるかたちでは是非改善をしてください。

産業センターについて

長谷川久雄議員 事業収入が減っている。あまりにも御蔵の水が高過ぎて要因としては売れなくなってきたような気がする。源水の売り上げの推移というのはどうなっているのですか。

産業課長補佐 ここ数年は毎年百万から2百万ずつ減っております。20年度で源水だけはいきますと約8百万、17年度からしますと約4百万の売り上げのダウンとなっております。今年度につきましては2月末までで6百万

ちよっとの売り上げという状態でございます。実際に源水の売り上げは確かに減少傾向にあるというのが実態でございます。

長谷川久雄議員 売り上げの金額が目に見えて毎年百万、2百万ずつ減っている。今後源水を作っていくのか作っても高くて売れないとなると、今後御蔵として御蔵の産物を何にするのか、源水以外考えられないのか、もともと源水を安く提供できる方法はないのかとかそういう考えはお持ちではないのでしょうか。

産業課長補佐 実際に産業センターの1千数百万の売り上げの中で現在においても源水で8百万売り上げがあるわけです。実際産業センターの中の売り上げは落ちていますが、産業センターの運営に対しての事業収入として上がってくるのは源水が大部分を占めている状態でございますので、すぐにやめるとかは考えてはおりません。

広瀬正一議員 開所した時から、ペットボトルの材量は富川化学から入れていると思います。が、あそこは割高ではないか、前の議会で議論があったと思いますが、もっと安く買えるところがあるのではないか、そのへんの調査はどうですか。

産業課長補佐 ペットボトルの大手業者の方に見積り等とりまますとうちの方で年間作る数倍の量の納入単位でないと出荷できないというところで、富川化学から納入させていただいております。

黒田正道議員

0.5のペットボトルが四角から丸になるという事になれば、自動販売機に使える。問題はセールスマンがいない、御蔵のツゲにしても桑にしてもペットボトルにしてもそれを売り込む人がいない。営業努力をしていただけてさるびあ、かめりあ、他の航路にも必ず源水が自動販売機に入っているという状況をぜひ検討していただければもう少し売り上げが上がるのではないかと思いますので、営業努力をお願いしたいと思います。

産業課長補佐 そのへんにつきましては、丸ボトルにという事は村長が就任してからすぐに指示があり動いてきたのですが、在庫の問題がありまして今になってしまった。ぜひ進めて行きたいと思えます。

栗本寿晃議員 原材料費ですがツゲと桑材200万計上されていますが、産業センターの倉庫にあり余る位の材料が山積みになっていて今後何年も消費しきれない程の材料を抱えていると思うのですが、わざわざ来年度買う必要があるのでしょうか。これはもういらなと思うのですが。

産業課長補佐 実際在庫としては抱えております、なるべく売るような努力はしていきたいと思っておりますが、ただ原材料の購入につきましては、かつてツゲというのは御蔵の代表的な産物として出たという部分でございます。その部分を完全に他の部分で売ればよ

ろしいのですが、なかなか売れないというところで実際に栽培なさっている方、これから栽培の方も、うちの方も進めていかなければいけないという部分において、村の方で完全に買わないという事を実施してしまうと、作る意欲が薄れてしまうのではという事で実際は購入を続けている状態でございます

栗本寿晃議員 わざわざ200万も出してまた材料を仕入れる必要がないと思うので、毎年毎年やる必要はないのでは。

産業課長補佐 考え方の部分でございですが、ツゲの方の栽培に対する意欲等を考えて実際には在庫はいっぱいあるのですが実施しているという状態でございます。

栗本寿晃議員 半額は考えられないですか。

村長 ツゲ指摘のように村がこれからどうやってツゲ、桑を産業センターで取り組んでいくのか、また販路をどうするのか、まだ思うように動いていない。これから10カ年計画を作る中でもぜひ原点に戻って、ツゲ指摘のように100キロ200万で買っている物について、来年度どうするのかというのは検討させていただきます。しかしそこに携わっている人たちをどうするのかとか、原点の問題をもう少し掘り起こさなければいけないと思っております。これは担当そのものもつと真剣に、組織そのものもつと真剣に考えていかなければいけない。ペットボトルが丸になれば自動販売機に入る。話をしてきている所もありますので、活発に取引ができるような、また

取り扱ってくれるようなかたちにしていきたいと思えます。

栗本寿晃議員 村長が体制についてかなり問題があるという答弁だったのですが、何が一番いけないかと言うと作業員です。ただアルバイトを季節的に雇って使っているだけだと、日に与えられた仕事しかやらずに過ごしてしまっている。それが一番の原因かと思われる。ぜひ年間を通してきちんと仕事をやってもらえる人を雇って、その人達にどうすれば物が売れるのか考えさせるような体制にして早めの改革をお願いします。

長谷川久雄議員 産業センターは力を入れるという事なのですが物産展や島じまんでも15年も同じ木工品を売っている。外部から人材を呼んで指導してもらおうなど、今回の予算の中にはそういう措置は入っていませんが、そういう事が必要かと思われまます。

広瀬正一議員 御蔵のツゲで名刺を作ったらいいと誰かに言われた事があるのですが、それが可能かどうかわからないですけども、研究してみたらどうでしょうか。

黒田正道議員 機械などの投資額を取り戻す事にこだわらないで、駄目なものは駄目と仕分けが必要だと思ふ。一番効率的な方法で御蔵のツゲで製品を作っていくようにすればもっと価格が抑えられ、いい物が出来る。多少経費が掛かったとしても長い目で見て、ペイ出来るものであれば、導入していくというスタイルに変えていただきたいと思います。

村長

23年度以降の見直しは、全部なくすという事ではない、逆にいえば増える可能性もある。全部なくすとやる人もいなくなってしまう、それを避けるために今までこうやって地道にきた。これからもつと伸ばしていきたいので、理解して頂きたいと思えます。

広瀬豊彦議員

作業する人の技術を上げる。たとえば農協を使っていれば販売員の育成をしていく。人材育成という事もあります、そこまできかないと作っても売れない。売れないと幾ら作っても木の山になってしまう。販路を探すというのが原則。

村長

島の中でもつと商品開発するとかそれから櫛をつくる技術、それがここ出来るのであればいいのですが。一時期は印鑑も外注して完成品にして納めていた。しかし注文が多すぎると間に合わない。

広瀬豊彦議員

水を見ていると島内消費、御使用物。完全なる外部の人が買っているのではなくて島内で自分の親戚なり友達に送っているのを聞いている。販売量を増やそうとすれば外部で専門的な人に問屋を紹介してもらうなり、販路をつくってもらう。計画的にいくのであれば、営業マンを育てるというのも一つ、そういう人材を育てるとい気はないのですか。

村長

販路ということになると、私も昨年水を東京都に持ち込んでいます。確認するとお互いやりましょうという事になったのが途中で無く

なってしまうという事なので、原因が何なのかという事まで突き詰めて、御蔵の水は高いという事で、それを下げるためにどうすればいいのかとこの中で詰める必要がある。最初つくった目的も専業者を育ててという事だった。それもなかなかパートでやっている中では厳しい部分があった。そういう部分をどうしていくかという検討をする必要があると認識しています。

栗本寿晃議員 人材育成が全くされていない。魅力ある産業センターをつくれれば小学生、中学生が観に行った時にここでは働きたいと、それを目指した職業に就く。イルカ業者になれば、イルカで多額のお金が入ってくるし、空いた時間に好きな釣りが出来ればそれでいいという感じの若い子が多いので、そっちに流れる子が多く帰ってきているので、ぜひ出来ればこういう産業センターという立派な設備に若い子が入ってくれるような仕事づくりをしていただきたい。

その他質疑

● **作業用車輛等使用及び管理について**
黒田正道議員 バックホーについては去年巨樹の会から寄贈を受けた機械、樹木粉碎機については、今年の予算に入っていると思うのですが、もう購入は終わったのですか。

産業課長補佐 これから購入です。

長谷川久雄議員 この樹木粉碎機については、赤沢の開拓で、あそこで伐採された樹木を処理するのを使う。

産業課長補佐 赤沢のみを考えて購入するという事は考えてなかったと思います。

長谷川久雄議員 赤沢じゃなくても邪魔な木が出た場合に、処分するために使いたいといつても料金を支払わなければ、チップにする場合は貸していただけない？

産業課長補佐 そういう事になります。

栗本寿晃議員 バックホーと樹木粉碎機、使用にあたって誰でも貸してもらえますか。他のクレーン付きトラックのように資格者じゃないと使えないとかいう制限はあるのですか。

産業課長補佐 バックホーにつきましては、作業機械等の資格が必要になります。樹木粉碎機については特に資格等ということはないと思っております。

栗本寿晃議員 樹木粉碎機の使い方ですが、他の車輛は資格が伴ってくるので危険性はそれほどないと思うのですが、樹木粉碎機についてはこれを使う時には二人一組ないし相互監視できる方法では再度検討していただきたい。

産業課長補佐 安全確保等の部分で、二人以上で使うということの徹底をして貸し出すようなかたちをとっていききたいと思います。

● **歯科診療について**

黒田正道議員 青ヶ島を視察した際にうちの予算よりはるかに安い金額で毎月歯科診療が行われているという話を聞いてきました。住民が歯の痛みのために島外に出ることがないような体制が出来ないものかと思えますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

民生主任 神奈川歯科大に歯科巡回診療の方は出来るだけ無駄を削って、充実できるように協議は続けております。

● **住宅用地購入について**

黒田正道議員 場所は、**産業課長補佐** 下ばら線から非病院の方に入っていく所の土地です。

黒田正道議員 議会でバイパスを作って欲しいという要望を出した経緯がある。私たちが要望したことが無駄になるような気がするのですが、そのへんは大丈夫ですか。

村長 直線で登って行くのであれば可能かもしれない。しかし現状では厳しい。その場合には住宅用地の方が優先されてしまう。なるべく戸建てを考えて用地の取得をしていきたい。

黒田正道議員 確かに、住宅の戸建ても必要です。両方考えながらよりよい方法をぜひ模索していただきたいと思います。

活動報告

栗本道雄議長

一月八日 民主党島しょ振興ヒアリング

一月十七日 郷友会

二月十六日 東京都島嶼町村議会議長会定

期総会・東京都島嶼町村会、議
長会合同会議

二月十七日 東海汽船との意見交換会・東

京都町村議会議長会役員会及び
定期総会、懇談会

二月二十五日 東京都栽培漁業推進協議会

三月二日 東京都島嶼町村一部事務組合

定例会

全議員

一月二十六日 青ヶ島村行政視察

三月八日 全員協議会

定例議会予定

平成22年第二回定例議会

平成22年6月15日(火) 予定

平成22年第三回定例議会

平成22年9月14日(火) 予定